**【上関町】**

**整備・更新計画**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 |
| 1. 児童生徒数（人）
 | **84** | **85** | **81** | **83** | **75** |
| 1. 予備機を含む整備上限台数（台）
 | **0** | **97** | **12** | **14** | **5** |
| 1. 整備台数（台）（予備機除く）
 | **0** | **81** | **0** | **0** | **0** |
| 1. ③のうち基金事業

によるもの（台） | **0** | **81** | **0** | **0** | **0** |
| 1. 累積更新率（％）
 | **0** | **95** | **100** | **97** | **108** |
| 1. 予備機整備台数

（台） | **0** | **4** | **0** | **0** | **0** |
| 1. ⑥のうち基金事業

によるもの（台） | **0** | **0** | **0** | **0** | **0** |
| 1. 予備機整備率（％）
 | **0** | **4.9**  | **0.0**  | **0.0**  | **0.0**  |
| 　**（端末の整備・更新計画の考え方）**本町では令和２年度に町立小学校、町立中学校に120台（iPad）の端末整備を行い、令和３年度から端末の使用を開始している。そのため、GIGA第２期における更新については、GIGA第１期の端末使用開始から５年を経過する令和７年度にGIGA第２期の端末を整備する。これらの端末については、令和８年４月から児童生徒が使用できるようにするために、令和７年度中に整備するものとする。なお、端末の予備機については、年度推移による児童生徒数減少によって余った端末を当てる予定である。**（端末の整備・更新計画の整備台数について）**①の児童生徒数は町立小学校、町立中学校の児童生徒数の合計とする。③の整備台数については、本町の現状から人口の大きな増加はないものとし、令和７年度の端末更新をもって整備台数を100％とし、以降もそれを継続するものとする。**（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）**本町では、令和２年度に町立小学校、町立中学校に120台（iPad）台の端末整備を行った。端末の更新に伴い、GIGA第１期で整備した120台の端末の処分について記載する。〇対象台数：120台〇処分方法・使用済端末を各学校で再利用 ：120台（iPad）　端末を再利用する際には、基本的なデータ消去を行ったうえで、各学校の実態に合わせて教育活動に再利用する。再利用の方法については、今後各学校に調査を行い決定していくこととする。〇端末のデータの消去方法 （※いずれかに〇を付ける。）・処分事業者へ委託する（　）・自治体の職員が行う（〇）　再利用する予定の120台については、教育委員会の担当職員を中心に行う。その後、使用できなくなった端末は、データの消去も含め、小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託する。〇スケジュール（予定）・各学校による再利用について令和８年３月～担当職員を中心にデータ消去 |